

お客さま各位

A T Mご利用手数料無料化サービスの改定について

いつも武蔵野銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、弊行では一定のお取引基準を満たされた個人のお客さまが当行キャッシュカードにてA T Mをご利用した際に、A T M利用手数料が無料となるサービスについて、以下の通り、お取引基準を改定しますので、お知らせいたします。

<改定内容>

現状のお取引基準	改定後
①「WebNote（インターネット専用口座）」をお持ちの方	対象外
②「給与振込口座ご指定」かつ「円定期預金残高が10万円以上」の方	変更ございません
③「給与振込口座ご指定」かつ「当行の住宅ローンをご利用」の方	
④「年金振込口座ご指定」かつ「円定期預金残高が10万円以上」の方	
⑤新たに「年金振込口座をご予約」かつ「円定期預金残高が10万円以上」の方	
⑥むさしのカード“SPEC”をお持ちの方	
⑦ご預金総額の1ヵ月平均残高が300万円以上の方	

※本サービスは、前々月の末日時点でお取引基準を満たされた個人のお客さまが当行キャッシュカードにてA T Mをご利用した際に手数料が無料となるサービスです。

<改定日>

2022年4月1日（金）より、改定後のお取引基準が適用となります。

※2022年2月末日より、新しいお取引基準でシステム判定を開始します。

なお、2022年2月末日現在で、改定後のお取引基準（上記表②～⑦）を満たされたお客さまは、引き続き、2022年4月以降もA T Mご利用手数料無料化サービスの対象となります。

ご不明な点につきましては、お手数ではございますが、店頭窓口までお気軽にお問い合わせください。

お客さまには何卒ご理解を賜りますとともに、これからも変わらぬご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

以 上